

I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、令和元年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

(1) 令和元年度予算編成の状況

国の令和元年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、「新経済・財政計画」を策定し、令和7年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支税収の黒字化実現に向け、財政健全化への着実な取組を進めるとともに、幼児教育・保育の無償化をはじめとする重要課題への対応に必要な予算を講じるなど、メリハリのついた予算とすることを基本的な考え方として編成されました。

一方、東京都の令和元年度予算は、「東京 2020 大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋をつける予算」と位置づけ、第一に、局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、3つのシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること、第二に、ワイズ・スペンディング(賢い支出)の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること、第三に、東京 2020 大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めることを基本として編成されました。

本市においては、今後も行政需要の増加が見込まれる見通しを勘案すると、極めて厳しい財政状況にあるとの認識のもと、一般財源負担を軽減し、これまでも取り組んできた基金に過度に依存しない予算編成を達成することで、平成 29 年度末時点で過去最低となった財政調整基金を早期に回復させ、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の実施や、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題に対応していくことを目指しました。

その編成過程においては、歳入では、市税が過去最高となった一方で、歳出では、公債費や人件費の減が見込まれるものの、引き続き社会保障関係経費の増加が続いている状況がある中、多様化する市民ニーズに応えつつ、近年継続実施している先例に捉われない新たな視点や柔軟な発想をもち経常収支比率の改善を念頭に置き、全庁一丸となって予算編成に臨んだ結果、財政調整基金繰入金は、過去最小となる繰入れにより収支の均衡を図ったところです。

(2) 令和元年度決算の状況

本市の令和元年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては、歳入・歳出総額ともに前年度を下回ったものの、歳入・歳出ともに700億円を超える高い決算額となりました。実質収支は、14億1,218万7千円(対前年度比1億3,954万4千円・11.0%増)、単年度収支及び実質単年度収支は、ともにプラスに転じました。

なお、令和元年度決算においても、翌年度に返還する生活保護費等に係る超過交付返還金相当額が約4億1千万円あることに留意する必要があります。

歳入では、幼児教育・保育の無償化に伴う、国・都支出金及び地方特例交付金の増や、市税が全体で過去最高額を上回ったものの、繰越明許で行った学校建設事業の終了など、普通建設事業費の大幅な減に伴う地方債借入額の減や、予算の執行管理を徹底したことにより、財政調整基金の取崩しを抑制したことで基金繰入金が減となったことなどにより、歳入全体では721億9,298万6千円(対前年度比△35億5,035万5千円・4.7%減)となりました。

歳出では、認可保育所の開設などによる扶助費の増や、幼児教育・保育の無償化の影響などにより補助費等が増となったものの、普通建設事業費の大幅な減や、公債費や積立金のほか、定年退職者数の減少などによる人件費の減などにより、歳出全体では、707億8,069万9千円(対前年度比△36億7,046万5千円・4.9%減)となりました。

また、令和元年度の経常収支比率は95.1%で、前年度と比べて0.2ポイントの改善となりましたが、依然として財政の硬直化が常態化している状況です。経常収支比率の分母に当たる歳入の経常一般財源等は、臨時財政対策債の大幅な減や、地方消費税交付金など税連動交付金の減があったものの、地方税や地方特例交付金の大幅な増により、対前年度比1億6,840万7千円・0.4%増となり、分子に当たる歳出の経常経費充当一般財源等は、合併特例債の償還が進んだことによる公債費の減や物件費、繰出金が減となったものの、扶助費や補助費等の増などにより、対前年度比9,241万6千円・0.2%増となったことによるものです。

こうした厳しい財政状況の中、行政需要への的確な対応を図るため、令和元年度も徹底した予算の執行管理により基金残高の回復に努めましたが、財政調整基金の残高(令和2年5月31日現在)は30億2,764万7千円となり、対前年度比1,926万9千円の増に留まりました。

今後の行政需要に目を向けると、社会保障関係経費の継続的な増加に加え、公共施設やインフラの更新需要が控えており、行政需要の増加は避けられない見通しとなっており、また、新型コロナウイルス感染症の影響などの不確定要素を踏まえると、引き続き、基金残高の回復と、これまで以上に第4次行財政改革大綱アクションプランを着実に推進することで、財源の確保と、持続可能で自立的な行財政運営に努めていく必要があります。

(3) 主要な施策の成果

主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「みんなで作るまちづくり」では、地域コミュニティ推進事業の充実に向けた取組として、地域協力ネットワーク(南部及び西部)による取組を支援するとともに、新たに3つ目となる中部地域協力ネットワークを設立しました。庁舎統合に向けた取組では、平成28年度に策定した庁舎統合方針に基づき暫定的な対応方策として田無第二庁舎を整備し、令和2年2月に保谷庁舎から執務室の移転を行いました。今後、令和15年度を目途に市中心エリアにおける統合を目指し、引き続き、全市的な議論につなげる取組を行います。公共施設の適正配置・有効活用では、公共施設の総量抑制に向けた取組を進めるため、国の指針の改訂内容等を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行っています。

「創造性の育つまちづくり」では、子どもの人権に関する取組として、西東京市子ども条例や子どもの権利擁護委員制度の普及啓発などを進めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口となる子ども相談室 ほっとルーム を開設しました。待機児童対策としては、新たに認可保育所2園及び小規模保育事業2施設を開設し、認可保育所2園の開設準備、1園の認可化移行を行いました。学童クラブへの入所需要の対応では、施設改修により仮校舎として使用している中原小学校内(次期ひばりが丘中学校)に中原学童クラブを開設するとともに、芝久保小学校内での芝久保第二学童クラブの開設に向けた準備を行いました。学校施設では、空調設備の設置に向けて、小・中学校の体育館の基礎調査を行いました。小学校では、中原小学校の校舎建替に向けて解体及び建設工事を行ったほか、上向台小学校及び田無小学校の校舎などの大規模改修工事を行いました。中学校では、生徒数の増加が見込まれる田無第四中学校の教室改修工事实設計などを行いました。スポーツ振興事業としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オランダのホストタウンとしての広報・PR事業に努めるとともに、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業などを通じ、パラリンピアンとの交流事業を実施しました。また、下野谷遺跡を活用した魅力づくりを進めるために、史跡整備として体験ゾーン等の実施設計を行うとともに、史跡指定地の追加指定や用地取得を進めました。

「笑顔で暮らすまちづくり」では、地域密着型サービス等重点施設の整備に向けて、第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備、認知症高齢者グループホーム整備への支援を行いました。健康づくりの分野では、健康問題、過労、生活困窮、家庭問題等、支援の手が差し伸べられることで解決できる場合もあるとの認識に立ち、「生きる支援」の推進を図るため、令和2年3月に、西東京市生きる支援推進計画を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指していきます。フレイル予防では、引き続き東京大学高齢社会総合研究機構と連携・協力して、フレイルチェックや啓発活動などに取り組みました。

「環境にやさしいまちづくり」では、下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全事業に取り組むとともに、保全活用計画の策定に向けた調査などを行いました。特色ある公園づくりの推進に向けては、公園配置計画に基づき泉小学校跡地に、泉小わくわく公園の整備工事を行いました。

「安全で快適に暮らすまちづくり」では、都市計画道路 3・4・24 号線(田無駅南口駅前広場)の整備に向けて、用地買収や物件等調査を行いました。また、市道の新設改良事業として、現道の無電柱化に向けて、優先検討路線の基礎調査などを実施しました。向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画周辺道路の整備に向けては、市道 118 号線の道路築造工事などを行いました。さらに、市内の公共交通空白地域や不便地域における移動支援のあり方の検討の一環として、向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目地域を対象に、タクシーを活用した実証実験を行いました。雨水溢水対策としては、下保谷四丁目及び住吉町一丁目地内などでの対策工事を実施するとともに、芝久保町四丁目地内における雨水対策に向けた実施設計を行いました。民間建築物の耐震化の促進に向けては、市内全域を緊急耐震重点区域に指定するとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化や、木造一戸建て住宅・分譲マンションに対する耐震改修などへの助成を行いました。

「活力と魅力あるまちづくり」では、農業経営意欲の促進を図るため、第2次農業振興計画の中間見直しを踏まえ、認定農業者の方を対象とした都市農業活性化支援事業費補助金などによる支援を行いました。また、起業・創業支援として、創業支援ネットワークを活用したサポートを行うとともに、チャレンジショップ事業や特定創業資金融資あっせん制度などの活用による支援を行いました。さらに、女性の創業・就労支援となる女性の働き方サポート推進事業やビジネスプランコンテストなどの実施とともに、女性同士のネットワークの拠点となるステーション施設の整備支援を行いました。にぎわいの創出・拠点づくりを目的とした、駅前情報発信拠点の整備につきましては、国の地方創生推進交付金を活用して、田無駅周辺に地域主体による情報発信の拠点整備を行いました。

令和元年度の総合計画に係る主要な施策は、次頁以降掲載しているとおりです。